

後援名義

申請書略号：PR-NS

担当：関係部署（一般窓口：広報部）

国際文化交流の推進に寄与し、JFの事業内容と活動趣旨に沿う事業（公演、展覧会、映画上映会、講演会、会議、セミナー等）に対し、後援名義の使用を認め、支援します。申請書は、事業開始日の4週間前まで、事業内容にもっとも関連の深い部署で受け付けます。関係部署が不明な場合や一般的な内容のご質問は広報部にお問い合わせください。